

# 集会「連帯をとりもどす」での発言から

2005年8月15日 於 東京・日本教育会館・一ツ橋ホール

## 日高六郎・渡辺厚子

敗戦60年目にあたる8月15日、各地ではさまざまな反戦の行動が行なわれました。ここでは、「市民の意見30の会・東京」も賛同団体となった「市民文化フォーラム」主催の第41回「8・15集会」からご諒承をえて、お二人の発言をご紹介します。日高さんは、現状に対する深い憂慮の思いを話され、また渡辺さんは、そういう状況の中での人間としての個の闘い方として、不服従抵抗闘争の実践についての感動的なお話をされました。

【写真は大木晴子撮影】

### 主権不在民であつてはならぬ

日 高 六 郎

この八・一五集会の第一回は、今から四〇年前、一九六五年に九段会館で開かれました。当時「国民文化会議」の役員をしていた私が、八月一五日に集会を開くことを提案したのでした。たくさん的人が参加をされ、大きなホールがいっぱいになりました。

同じ日、政府は、近くの武道館で戦没者慰靈の集会を開いていました。その集会に参加をされた戦没者の遺族の中からも何十人かが、そのあと、九段会館の私たちの集会にも来られ、「政府の慰靈祭もありがたかったが、しかし、戦争で子どもを亡くした者として、この八・一五集会での皆様の発言は、とても身にしました」という発言をされました。

今日も、同じ時刻に、九段では「戦没者を追悼し平和を祈る集会」が開かれ、そのことは政府広報として各新聞の一面に広告が出され、「国民の皆様、それぞれの職場やご家庭の中で、戦没者に対し正午から一分間の黙祷をお願いします」とあります。しかし、政府が国民全体に対して、こういうお願いをすることはどう

だろうか。それこそ一人一人にまかせておくべきことがらではあるまいか、と私は思いました。政府のいうことに、常に「右へ倣え」のように従つたために、恐ろしい結果となつたのです。

### 四〇年前の丸山眞男の発言

今日、八月一五日は丸山眞男さんの命日でもあります。私たちの第一回の集会のとき、参加されていた丸山眞男さんは会場から発言され、「私は八・一五というものの意味は、後世の歴史家をして、：帝国主義国の最後進国であつた日本が、敗戦を契機として、平和主義国家の最先進国になつた。これこそ二十世紀最大のパラドックスである……そういうわせるところにあると思います」と語った。この年は、六〇年安保闘争からすでに五年が過ぎ、安保条約も沖縄の基地化も依然として続いたままでした。その日本が、「世界に先駆けて平和主義国家をつくる」などということが簡単に出来るとは思えません。私は、そのとき、丸山さんのこの発言は、将来を予測してというよりも、

そこにおられた参加者を励ますためになされたものだと感じました。

### 予想を超える日本の右傾化

それからさらに四〇年過ぎた今、私は、ここで何を発言したらしいのでしょうか。

私はフランスと日本の間を往復する暮をしておりましたが、とくにここ数年の日本右傾化は、私の予想を超えたものでした。すごいスピードで日本は全体主義的国家に変貌しつつあります。先ごろ、自民党の憲法改定案が発表されました。一言で言えば、平和憲法から戦争憲法へ変えようとするものです。それが実現されるならば、日本の全態勢がまったくの閉鎖的になることはまずまぬかれないでしょう。

昨日まで京都にいたのですが、そこで見た新聞に、東京の杉並区の教育委員会が、扶桑社の教科書の採用を決定したという小さな記事が載っていました。東京の版では、それがどの程度大きく扱われていたか、都民がどの程度この問題をわがこととして理解したのか、知りません。私は、この採択に対し、数万の都民による抗議のデモを行なうぐらいのことがあって当然だと思います。しかし、そういう連帯はないようです。杉並の親戚に電話をして聞いてみました。かなりの反対署名は集まつたけれども、親の無関

心、都民の無関心の壁は打ち破れなかつた、との答えでした。

### 実感したことのない主権在民

憲法改定問題というと、第九条が中心だとされています。自民党の改定案では、この九条は現憲法の五倍の長さに拡大されています。それは、自衛軍の国際的行動を合理化し、承認するための表現です。

戦前からの日本の動きを実際に体験してきました私としては、憲法の中で九条が大切であることは言うまでもありませんが、しかし、もう一つ、非常に大事なことがあります。それは主権在民ということです。この主権在民ということを、この六〇年間、どれほど実感されたかを、皆さんに聞いてみたいという思いがあります。私自身は、それを実感したこと�이一つもありませんでした。私は二八歳のときに敗戦を迎えたのですが、そのとき、日本の運命を決定するものは、天皇とあと六人の戦争最高指導者なのか、という思いでした。七月二六日にポツダム宣言を受け取りながら、その返事ができない。最後通牒を突きつけられたら、ふつう、一二、三日で受諾か拒否かの回答をするものです。それが、三週間もの間、七人の責任者は決断ができないのですね。

その間、国会議員は全員が沈黙していました。枢密院も全員が、大学教授も、市民も、誰一人として何も言わない、言えない。戦争をやめたらしいなどという意見はどうも出てこない。新聞にも何も書いてない。何がどう進行しているのか、まったく伝えられず、わからない。完璧な主権不在民で敗戦となるのです。その間に、原爆投下、ソ連参戦があつて、何十万の死者が出たのです。二八歳の私は、戦争をはじめるることは容易でも、それを終わらせるることは大変難しいのだなど、感じたのでした。

### 日本では困難な共有国民意識の形成

しかし、その後、私は目を見開かされるようなことを体験しました。太平洋戦争が日本の敗戦に終わると、フランスは、直ちに砲艦をベトナムに派遣し、そこを占拠しようとした。戦前、ベトナムはフランス領植民地だったわけで、日本が敗れた以上、そこはフランスの支配下に戻るのが当然だというわけです。こうしてフランスとそれに抵抗するベトナム人民との間の戦争が始まります。ベトナム人民の独立への決意は強固で、フランスは敗北を続け、見通しはまったく立たなくなつた。そして一九五四年、フランスの市民の間からも、国会からも、停戦を求める声がつぎつぎと発せられ、議会の中では、急進社会党という数十人しか



しかし日本では、それがまつたくなかつた。主権不在民だった。

願うのですが、日本の状況は逆に不安材料が増えています。日本の民衆が、これほどまでに政府のいいなりに従順であると考えるのは、私には耐え難いことです。都立大学が、都知事の一方的な判断で、元の形をとどめないほどに変えられようとしたとき、少数の教授は抗議し、辞職されたそうですが、多くの教授たちからも学生たちからも、抗議の行動が出なかつたと聞きます。私は、驚くというより、絶望を感じました。この三月、大学入試方法の改悪が問題になつたとき、フランスの高校生は、毎週、大規模な抗議のストを繰り返しました。それが当然なのです。それが主権在民のあるべき姿でしょ。

### もう少し勇気を出しての行動を

この第四一回目の八・一五集会で、私が申し上げたいことは、もう一步、もう少し、勇気を出して行動を起こすべきではないか、ということです。

このまま黙つていれば、日本の国は、最終的に、かつてとは違つた形ではありますようが、全体主義的国家になつてしまふでしょう。第四一回の八・一五集会でそういうことを申し上げるのは、とてても残念です。

では、どうしたらいか、ということを申し上げなければならないのですが、

私の時間は終わってしまいました。（発言の継続を求める長い拍手）

でも、連れ合いからは、八八歳にもなつたら、穏やかに、穏やかに、興奮しな（ひだか・ろくろう、社会学者）

さんな、といつも言われておりますので（笑い）。

どうもありがとうございました。（拍手）

## 私 の 不 服 従 抵 抗 鬪 爭

### ——教育現場にあつての個の鬪いの意味——

#### 渡 辺 厚 子

都立の養護学校で教員をしている渡辺といいます。著名な方がたの間に入つて、いささか落ち着かないのですが、いま、教育の現場に押し付けられている強権的

な抑圧のもとで、もだえ、苦しみながら何とかそれを止めようとしている一人の人間として、皆さんとともに、どうしたらしいのかということを考えたいと思つてお話しすることにします。

一昨年、二〇〇三年の一〇月二三日、東京都教育委員会から「一〇・二三通達」と呼ばれる信じがたい内容の通達が、都立の学校の各校長に伝えられました。

### 都 内 の 卒 業 ・ 入 学 式 で の 大 量 処 分

それによつて、昨年は二四八名プラス六七名の大量の被処分者が生まれ、今年は、卒業式で五三名、入学式で一〇名、私を含めて減給六カ月が四名、停職が一名という、極めて重い処分が行なわれました。私の場合ですと、僅か四〇秒、黙つて座つていたというだけで、四月から

2005年の卒業式					
	被処分者数	小	中	高	養護
戒告	39	2	0	3 6	1
減給1月	10	1	0	8	1
減給6月	4	1	1	0	2
計	53				

2005年の入学式					
	被処分者数	小	中	高	養護
戒告	6	0	0	6	0
減給1月	3	0	0	3	0
停職1月	1	0	1	0	0
計	10				



**渡辺**

人として  
卒業式に  
来賓の一  
人の学校

毎月の給料がボーナスも含めて一〇パー セントずつ差し引かれていますし、また、根津さんという方は、一ヶ月間、登校はならんとされ、校門の前に立ち続けてきました。今年の卒業式は、去年と違つて、警察権力が構内や式場の中にまで、巡回だといつて公然と入つてきました。都立のA高校では、校長の要請だといつて一人ものの制服・私服の警官が取り囲むと、いう異常な雰囲気の中で、卒業式の日の丸掲揚、君が代齊唱が行なわれたのです。

今年の特徴としては、子どもたちへの強制が、私たち教員の手を通じて、一段と強化されたことと、処分が非常に厳しくなったということです。広島や福岡は、強制が先行した県と言わされているのですが、それでも六回続けて座った教員への処分は、戒告でした。ところが東京の私の場合は、昨年三月の卒業式では不起立ということで減給一ヶ月の処分、今年の卒業式では不起立で減給六ヶ月の処分を受け、そして次は停職だと言われています。また、年休を取

す。また、自分がいた前年の学校の卒業式に出席し、「強制というようなことがあっても、皆さん自身は自分の考えにもとづいて行動するようにしてください」と挨拶した教員も、現在の学校に呼び出されて処分されました。いまや、入り込んできた警察によつて、刑事案件にさえもされる恐れもあるという、由々しい事態にまでなっているのです。

#### 教育万般に及ぶ介入・締め付け

日の丸・君が代だけが問題にされているのではなく、それは象徴的な事態に過ぎません。

石原都知事のいう「心の東京革命」なるもので、この二年のうちに教育内容への介入や教員への締め付けなどがつぎつぎと起つてゐるのです。すべてをここで説明する時間がありませんが、一例を挙げると、民間ではすでに実施に移されていたことです、この四月からは「人事考課」といつて、管理職が教員一人一人にS A B C Dといったランクをつけて賃金差別をするようになります。また、自己申告で「キャリア・プラン」(自己の今後一〇年間の研修課題を一年ごとに立てたもの)を書いて出せ、というのです。

〇年先に自分がどこでどんな授業をして

いるか、そんなことを今から書くなどと

いうことが出来ますか。そして「週案」

といつて、毎日の授業のどの時間にどんな教材を使ってどう授業するのかも細かく書かせ、それを校長、副校長が閲覧し、それをまた都教委が抜き打ちに検閲する。それは、個々の教員が、何の時間にどんな副読本や教材・プリントを使って教育しているかを調査するためなのです。A市の学校では、それを見た市議会議員が、実際の授業を見てみたいからといって、市教委にそれを準備させました。

来年からは、東京を、東部、中部、西部の三つに区分けをし、それぞれに「都立学校経営支援センター」というものを設け、都教委と学校との関係の間にそれをおいて、そこから指導主事を含めた三人のチームをつくつて毎月、各学校を巡回し、授業を視察し、職員会議にも参加することになります。こうして、今、経済効率だけを重視するエリートか、そうでないものは落ちこぼれにする教育のグローバリゼーション化ともいふべきものが進み、石原都知事の下、心と身体を国家に奉仕させる人材育成が急速に加速されている、これが教育の現状なので

#### 悩みながらの闘い

こうして、教員の多くは、生活保守主義の空気の強まる中で、同調圧力の下で

右へ倣え、なんとか自分だけは生き延びたい、反対の気持ちはあるものの、頭を少しでも持ち上げると生きることは出来ない、という状況の下で、みな、悩み苦しんでいるのです。

私自身のことと言いますと、二〇〇二年の入学式で、自分で絵を描いたブラウスを着て出席しました。その絵は、背中にハートの模様を描いて、それに鎖を絡ませたものです。心が縛られてしまうよ、という表現としてです。前の方は、鳥や花が踏みにじられる絵にし、隅に小さな四角のなかに赤い丸を描き、×点をつけたものでした。ところが、その絵はけしからんということで、戒告処分を受けました。そのときは、「一〇・二三通達」のことなど、まったく予想もしていなかつたのですが、それ以後、様子はガラリと変わり、二〇〇四年の卒業式では、不起立ということで、減給一ヶ月の処分、そして今年は六ヶ月の処分となつたのでした。二〇〇四年は、反対の意思を表示するものは、もしかすると私一人かもしれない、そして前にも処分を受けていたから、今度の行動で、職を追われるかもしれない、しかし、そういう考えを持つものがいるのだということは、人びとに知つてもらいたい、そう思つて、記者会見をやつて自分の不起立宣言を発表し、新聞に報じられました。すると、その翌

日、校長から、この記事は都議会で大問題になつてゐる、もし式が混乱したら、警察を導入すると言わされました。式の当日は、座つていたのは私一人しかいなかつたのですが、それをビデオで撮影し、処分をしたのでした。私は、自分の不服従の意思を実際の行動で表現しなければ、声明だけではただ一枚の紙切れにすぎないと思って、君が代に起立せず、座り続けるという行動をしたのです。

### 何のために闘うのかの自問

八九年の学習指導要領で、入学・卒業のときの日の丸・君が代の実施を「指導するものとする」と改悪され、都立の各校の校庭のポールに日の丸が掲げられたのですが、そのときは、反対するのは当然だという声が教員たちの大多数で、ポールから旗を引き降ろしたりする行動がありました。ところが、それから一〇年後の九九年、「国旗国歌法」制定の時点になると、もう職員会議でも声を上げる教員はほとんどいなくなり、日の丸のポールの下に抗議に出てくる者は一人だけ、とい

丸のポールの下に立つて、抗議を何時間もの間続けるのは、なんのためなんだろう。それでも旗は掲げられてしまう空しさ、それでも抗議を続ける私は何なのだろう、とずいぶん悩んだものでした。しかし、私としては、日の丸掲揚を認めず、君が代を歌わないという行動には、私の自己史、家族史が重なつてゐるのだ、という思いにいたりました。

私は一九五〇年の生まれですが、私の父はいわゆる満州に渡り、家族を失い、戦後に引き揚げてきたのでした。私は、直接それを体験したのではなく、話で聞いたわけですが、しかし、国家のやつた戦争によつて家族を殺された被害者としての口惜しさというものは、私自身が自分のものとしなければならないのだ、と考えました。歴史を学びつつ、それをもう一度自分のなかで意識化することが必要であり、それを引き継いでゆくことが、私自身の存在理由、存在価値なのだと思うようになり、日の丸・君が代は受け入れられない、と心の中で堅く決意したのでした。(拍手)。

もうひとつ、私には家族同然に付き合つてゐる朝鮮人の知り合いがいますが、この人のお連れ合いが、在日韓国人のかの反体制派だとして、韓国で死刑の判決を受け、一六年間も投獄されました。この奥さんと、一六年間をともに歩んで

きた中で、私は、アジアの人たちに対して日本人が行なつたことを、やはり自分の存在として引き受けなければならぬと思うようになつたのです。

そして三番目には、教員としての子どもたちへの加害性の認識があります。戦前から戦争中、そして戦後の教科書墨塗り問題にいたるまで、教員は国家（天皇）の言うなりに、子どもたちを戦争にかりたててきた責任があります。それを引き継ぎ、引き受け、もう新たな戦争への加担だけは絶対にすまい、と決意したのです。

### 普遍性をもつ個別の闘い

口で反対したり、チラシをつくって配つたり、あるいは職員会議の席上で反対を主張したりすることも出来ます。しかし、それを強制させられている実際の教育の現場で、たとえ一人になろうとも、不服従だということを行動で示すことこそ、自分の生き方なのだと考え、それを実践することにしたのです（拍手）。私は、三七〇名ほどの処分を受けた教員の一人として、これからも闘いつづけます。その人たちは、事前に相談したわけでもなく、組合の指令でもなく、不安はかかえながらも、各々が一人一人の判断と決意でそういう行動に出たという、個別的なものではあります、しかしそれは普

遍性をもつてゐる行動であり、今、連帶の輪が広がり始めています。

当面の対決では、処分などが課され、負けてしまうかもしれないけれども、しかし、日本の民主主義の成熟のためにには、この一人一人の個の闘い、自分の良心にかけて権力の圧力に立ち向かってつながりあうことが、これからを切り開くことのできる運動だと思つています（拍手）。

（このあと、八月一五日という日付のもつ意味の再検討についての発言もあつたが、その部分は省略）

### 希望のある不服従抵抗闘争

憲法にも、第一条の天皇条項があります。主権在民の民主主義国家だといながら、天皇制をおしいただき続けるという矛盾があります。これは戦争の責任というものに、きつちり向き合つてこなかつたためだと思えます。私は、私たちの不服従抵抗闘争が、日本が眞の民主主義共同体となるための小さな一つの種だと思います。そこに希望はあると思つています。これからも、もつと大きな試練にも耐えて、種をまき続ける人たちとともに、努力してゆきたいと思つています。ともに頑張りましょう（拍手）。

（わたなべ・あつこ、都立養護学校教員）

砂川闘争50周年記念出版

## 『砂川闘争50年・ それぞれの思い』

A5版 272ページ 予価 1,800円

編集 砂川を記録する会

立川市上砂町2-10-26 星紀市方

TEL&FAX 042-536-2924

発行 株式会社けやき出版

立川市柴崎町3-9-6

TEL&FAX 042-536-2924

田島征三「やぎのしづかシリーズ」絵ハガキ

### 「日の丸・君が代」強制しないで！

戒告・減給処分取り消しを求める

渡辺厚子さん支援絵ハガキ



7枚組 700円 お申し込みは

良心・表現の自由を！ 声をあげる市民の会

東京都練馬区豊玉北5-17-7 サポートねりま

ねりま全労協気付 TEL&FAX 0424-25-7583